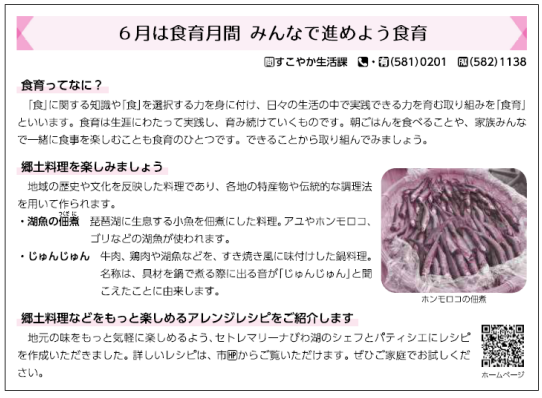
【様式１】

① 食育月間の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	滋賀県
取組市町村名 取組団体・企業名	守山市
取組の名称	食育月間における食育等の普及強化
実施時期	６月１日から６月 30 日まで
取組内容に該当する食育ピクトグラム（複数選択可）	☑ 1 みんなで楽しく食べよう　☐ 2 朝ごはんを食べよう　☑ 3 バランスよく食べよう　☐ 4 太りすぎないやせすぎない　☑ 5 よくかんで食べよう ☑ 6 手を洗おう　☐ 7 災害にそなえよう　☐ 8 食べ残しをなくそう　☑ 9 産地を応援しよう　☐ 10 食・農の体験をしよう ☑ 11 和食文化を伝えよう　☑ 12 食育を推進しよう
取組内容	食育月間について、以下のとおり啓発を実施しました。特に今年度は、「郷土料理・地場産物」をテーマに取り組みました。 (1) 広報もりやま６月１日号へ記事の掲載 (2) 有線放送での啓発（６月 17 日放送） (3) 庁内デジタルサイネージへ食育月間ポスターの掲載 (4) 食育だより６月号へ記事の掲載 (5) 健康推進員を対象とした調理実習の開催（６月 26 日実施） …14 名参加。湖魚の佃煮を使ったポテトサラダを含む、「バランスの良い食事」の調理実習を実施。



６月は食育月間 みんなで進めよう食育

すこやか生活課 ・(581)0201 (582)1138

食育ってなに？

「食」に関する知識や「食」を選択する力を身に付け、日々の生活の中で実践できる力を育む取り組みを「食育」といいます。食育は生涯にわたって実践し、育み続けていくものです。朝ごはんを食べることや、家族みんなで一緒に食事を楽しむことも食育のひとつです。できることから取り組んでみましょう。

郷土料理を楽しみましょう

地域の歴史や文化を反映した料理であり、各地の特産物や伝統的な調理法を用いて作られます。

・湖魚の佃煮（つくだに） 琵琶湖に生息する小魚を佃煮にした料理。アユやホンモロコ、ゴリなどの湖魚が使われます。

・じゅんじゅん 牛肉、鶏肉や湖魚などを、すき焼き風に味付けした鍋料理。名称は、具材を鍋で煮る際に出る音が「じゅんじゅん」と聞こえたことに由来します。

ホンモロコの佃煮

郷土料理などをもっと楽しめるアレンジレシピをご紹介します

地元の味をもっと気軽に楽しめるよう、セトレマリーナびわ湖のシェフとパティシエにレシピを作成いただきました。詳しいレシピは、市HPからご覧いただけます。ぜひご家庭でお試しください。

ホームページ

↑(1) 広報もりやま６月１日号



↑(5) 調理実習の様子